

## 「自殺総合対策大綱」改定案

(自殺対策全国民間ネットワーク案として調整中)

### 第1 大綱見直しの背景と意義

#### 1. **自殺は「国民的リスク」**

年間自殺者3万人超が14年連続。内閣府の意識調査では、国民の20人に1人が「最近1年以内に本気で自殺を考えたことがある」と回答。専門家の推計によると、国民の約40人に1人が家族を自殺で亡くす時代。自殺は「国民的リスク」となっている。

#### 2. **自殺総合対策の現状**

自殺の地域統計が公表されるようになり、各地で実態に即した対策の推進が可能になった。先駆的な取組が全国各地で行われるようになってきている。

#### 3. **大綱改定の意義**

3つの変化を加速させること。1)全国レベルの啓発中心の対策から、**地域レベルの実践中心の対策へ**。2)施策をつぎはぎした総花的な対策から、**リスクに焦点をあてた戦略的な対策へ**。3)施策者(支援者)本位の対策から**当事者(現場)本位の対策へ**。

### 第2 自殺総合対策に関する3つの基本認識

#### 1. **自殺は個人的な問題であると同時に社会構造的な問題でもある**

#### 2. **自殺の多くは「追い込まれた末の死」であり、自殺対策とは「生きる支援」である**

#### 3. **誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地のよい社会」を目指す**

(参考)自殺対策基本法「第1条 目的...国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与すること」。「第2条 基本理念...背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない」。**「生きる支援」「社会作り」の視点をあらためて強調**

### 第3 自殺総合対策を推進するための5つの基本方針

#### 1. **自殺の実態に即した戦略的な総合対策の推進**

地域の自殺統計だけでなく民間の自殺実態調査等も総合対策の立案に最大限活用する  
自殺の実態を踏まえて総合的な対策を立案し、それをもとに関係機関が連携を図る

#### 2. **現場の活動を中心に据えた自殺総合対策の推進**

すでに行われている実践的な取組を最大限生かす形で対策の強化を図る

#### 3. **自殺のリスクが特に高い人や場所等に対する包括的な支援の強化**

自殺のリスクが集中するポイントを明らかにし重点的に支援する

#### 4. **心理的に追い詰められた人でも「生きる支援策」にたどり着ける社会環境作り**

電話ならここ、ネットならここ、物理的にはここ、と、「緊急的に駆け込める窓口」を明確にする  
携帯やスマホ、PCで簡単に支援策情報を探せる検索サイトを開設し徹底した周知を図る

#### 5. **検証及び評価の強化による、自殺対策におけるPDCAサイクルの確立**

民間団体等の視点を活かして施策の検証及び評価を行い、自殺対策を自立軌道に乗せる

#### 第4 推進・研究・検証体制等の強化

##### 1. 民学官連携による推進体制の構築

「自殺総合対策アクション・リサーチ・センター」の設置(スクラップ&ビルドで)

「地域自殺予防情報センター」を、民学官連携による地域の自殺対策推進拠点に改編  
自殺のハイリスクグループや自殺のハイリスク地、自殺回避者への支援一体型調査等

##### 2. 「地域自殺対策コーディネーター」の育成

地域の自殺対策ネットワークを有機的・実践的なものにするための人材育成

##### 3. 自殺の地域診断に基づく地方公共団体の「自殺対策実行計画」の策定

##### 4. 地方公共団体に「自殺防止総合窓口(仮称)」を設置(自殺のハイリスク者支援)

##### 5. 他の施策(生活支援戦略や社会的包摂施策等)との有機的な運動

##### 6. 施策の検証及び評価、大綱の見直し

施策に関する情報を積極的に公表し、民間団体や研究者に現場の視点で検証してもらう

#### 第5 自殺のリスクが特に高い人やグループ、場所等に対する包括的な支援の強化(5分野)

(リスクを抱えた個人への支援強化)

##### 1. 自殺未遂者及びその家族への支援(自殺未遂者専門病院の設置、緊急相談体制の整備等)

##### 2. 虐待や性犯罪被害を受けた人への支援強化(「声なき声」ではあるがリスクが高いとみられる)

##### 3. 自殺のハイリスク地への支援強化(シェルター等の「生きる支援の拠点」整備)

(リスクを抱えたグループへの支援強化)

##### 4. 子ども・若者への支援強化(いじめ対策、自殺の0次予防であるライフスキル教育等)

##### 5. 自殺者全体の6割を占める無職者への支援(特に「その他の無職者」、総合相談会の開催等)

#### 第6 自殺総合対策における17+の重点課題

##### 1. 自殺の実態分析(自殺の地域診断、自殺の先行指数分析等)

##### 2. 自殺実態を踏まえた社会制度の見直し(個人保証・連帯保証制度、生命保険特約等)

##### 3. 人口規模別「自殺対策実践モデル」の構築(1万人以下、5万人、15万人、30万人以上)

##### 4. 広域的な連携ネットワークへの支援強化(「自殺のない社会作り市区町村会」等)

##### 5. 現場を担う民間団体への支援強化(自殺対策協議会への参画、情報提供、財政的な支援等)

##### 6. 現場で活動する相談員を支える仕組み作り

##### 7. 心の健康づくり

##### 8. 精神科医療の充実(過量服薬対策、認知行動療法の拡充、環境調整療法等)

##### 9. 依存症対策の強化(借金や家族問題等との関連性を踏まえて)

##### 10. 職場環境の改善を促すための仕組み作り(社会的評価の導入、税制上の優遇措置等)

##### 11. 労働者のメンタルヘルス(小規模事業所、非正規雇用も含む)

##### 12. 支援策や相談窓口にたどり着きやすい社会環境の整備(相談窓口の一本化等)

##### 13. 地域での「居場所」作り(休学や失業中の若者、大量退職する団塊世代男性向け等)

##### 14. 自殺手段への対策(鉄道のホーム策、インターネット掲示板等)

##### 15. 自殺報道ガイドライン(先駆的な取組の紹介と普及に向けた具体的な指標作り等)

##### 16. 性的マイノリティ等、社会的マイノリティへの支援

##### 17. 自死遺族への総合支援(自死遺児支援、法的・経済的支援等に関する専門相談窓口等)、等